

上田市公共交通活性化協議会 会議録

日 時 : 令和3年11月22日(月曜日) 14:00~15:05
会 場 : 上田市勤労者福祉センター 3階 大会議室
出席者 : 34名中 29名 出席
会議概要作成年月日 : 令和3年11月26日

1 開 会

○ 事務局長 上田市交通政策課 竹内課長

2 会長あいさつ

○ 上田市都市建設部 藤澤部長

- ・令和3年度に入り、5月20日の書面決議、6月1日の会議開催に続き、本日は3回目の開催となる。
- ・議題が多岐にわたり、また、地域公共交通計画の策定方針等重要な案件があることから、会議開催の運びとした。
- ・本日の協議内容にもあるが、先に2点ほど触れさせていただく。
- ・QRコード決済実証事業については、上田バス・菅平高原線及び別所線においてスタートしており、先般10月1日からは、市内ほぼ全てのバス路線に拡大して、実証実験を進めている。
- ・公共交通の利用促進に加え、キャッシュレス化の推進に向けては、他分野への横展開を図っていくことが重要と考え、また、利用者の皆さんが、実際にアプリを登録し、スマホ決済で乗車体験することで、利便性を感じていただくことが、必要かつ重要であると考えます。
- ・今後は、同一のアプリを活用した、12月1日から開始される消費喚起事業「プレミアムチケット」の利用促進や、乗車体験イベントを含む出前講座などを重ね、利用者拡大に努めていく。
- ・市では、来週29日から市議会12月定例会が開会となり、本日の市長記者会見において、12月補正予算案などの概要を公表したが、交通関係では、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、運賃収入が減少している市内の鉄道、路線バス、タクシー事業者を対象に、地域住民の移動手段確保のため、鉄道・バス路線の運行継続及びタクシー事業者の車両維持に係る経費に対する支援の経費を計上している。
- ・なお、市議会最終日(12月20日)の補正予算案の議決をもって、それぞれの事業に着手していくことになるので、御承知おき願いたい。

3 委員紹介(名簿配付)

○ 事務局長 上田市交通政策課 竹内課長

4 報告事項

(1) QRコード決済実証実験について

報告資料1

○ 事務局 上田市交通政策課 山田補佐

- ・報告資料1に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・実証実験は、上田バス・菅平高原線は令和2年10月から、別所線は本年5月からスタートさせており、先般10月1日から、市内ほぼ全てのバス路線に拡大して進めている。

- ・利用者にとっての利便性や安全性の向上、交通事業者にとっての生産性の向上、データ利活用による運行の効率化等が期待される効果である。
- ・公共交通のみならず横展開が必要であるが、12月1日からは同一アプリにより、商工観光部による消費喚起事業「デジタルプレミアムチケット」を実施することとなっている。
- ・実証実験開始以降、まだ認知がされていない状況にあることから、出前講座等により普及啓発に努めていきたい。

○ 上田バス 伊藤課長

- ・昨年10月、菅平高原線において実証実験が開始されたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、QRコード決済の利用者数が伸びない状況にあった。
- ・本年10月からは、全バス路線全車両でQRコード決済が可能となり、また、回数券の販売を従来の綴り形式のものからプリペイドカード形式に変更したことから、アプリ利用を含めた平日の利用者数は、1日あたり約35人となっている。
- ・なお、乗降停留所が把握できるとともに、停留所ごとの利用者数等のデータが入手できるため、今後有効活用していきたい。

○ 千曲バス 白鳥取締役（QRコード決済実証実験について）

- ・当社においては、10月の実証実験開始後、約2か月間で240件程度の利用があり、1日あたりにすると40件弱である。まだまだ普及途上であると思われるので、今後、市と連携した普及啓発に努め、利用が拡大されることを期待したい。

※ 意見質疑

○ 信州大学工学部 高瀬准教授

- ・タクシー事業者との連携にも期待したい。
- ・インバウンドについては現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客が減少しているが、外国人観光客のほとんどはクレジットカード決済や電子決済であることから、PRを上手に行い、利便性の向上に努めていただきたい。
- ・非常に素晴らしい取組であるので、交通分野、また、上田地域内のみならず、他分野への横展開を図り、県内他地域への情報発信をしていただき、地域を拡大した事業導入の可能性を探っていただきたい。

⇒ ○ 事務局 上田市交通政策課 山田補佐

- ・タクシー事業者のご協力をいただきながら、事業展開を図っていきたい。
- ・インバウンド対策については、コロナ禍で観光需要が回復しない状況にあるが、日本遺産認定による誘客の観点からも連携した取組を進めていく。
- ・消費喚起事業「デジタルプレミアムチケット」や温泉施設の入館料の決済等、他分野への横展開を図るとともに、長野県企業局の交付金を活用するにあたっては、県域に拡大できる取組となるよう期待をいただいているので、他自治体や民間事業者と連携しながら進めていきたい。

5 協議事項

(1) 上田市地域公共交通計画の策定方針について

資料1

○ 事務局 上田市交通政策課 山田補佐

- ・資料1に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、「地域

公共交通計画」策定が努力義務化され、北陸信越運輸局、長野県公共交通活性化協議会等との調整を図りながら、策定を進める。

- ・令和4年9月までを策定期間とし、令和4年12月ごろの公表を目指す。なお、計画のスタートは令和4年4月とする。
- ・法改正に伴い、地域公共交通計画の策定と国のバス運行費補助金が紐付けされるとともに、国庫補助金の受け皿は法定協議会とされている。なお、令和6年度までは経過措置期間が設けられ、令和7年度から完全実施となる。
- ・策定スケジュールについては、今年度中に網形成計画の評価、アンケート・ヒアリング、乗降等の各種調査を行い、来年度に入って、分科会での協議を踏まえながら、具体的な計画策定を行っていく予定である。

○ (株)地域総合計画 都市計画事業部 宮澤課長、徳竹主任

- ・弊社は、県内自治体を中心に調査、計画策定支援をさせていただいており、上田市においては網形成計画に引き続き、地域公共交通計画策定のお手伝いをさせていただく。
- ・今年度については、基礎的な統計データの整理、バス利用状況データの整理、現行計画の網形成計画の評価、各種アンケート、ヒアリング調査、乗降調査等の実施を通じて、公共交通に係る現状と課題の整理を行う。
- ・現状と課題の整理を踏まえ、4月以降に具体的な計画策定を進め、12月の公表を目指し、作業を進めていく。

○ 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 津田係長

- ・令和2年11月の法改正により、全ての自治体において「地域公共交通計画」の策定が努力義務化された。
- ・また、計画策定とバス運行費補助金が紐付けされることに伴い、補助金の交付を受けるためには遅くとも、補助金申請時期である令和6年6月末までの計画策定が必要となる。
- ・北陸信越運輸局の管轄である新潟県、石川県、富山県においても、多くの自治体で計画策定に着手しており、長野県では県レベルにおいて、法定協議会が立ち上げられ、計画策定に向けて動き出したところである。
- ・鉄道、バス、タクシーの事業者との調整を図りつつ、地域住民の声を踏まえながら、策定を進めていくこととなると思うが、運輸局としてもご助言させていただく。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

※ 資料の訂正：資料1の「8 県内他市の取組状況」について、長野運輸支局の指摘により、最新情報でなかったことから、公表版については削除することとさせていただく。

(2) 福祉タクシー車両整備事業補助に係る「生活交通改善事業計画
(バリアフリー化設備等整備事業)」の策定について

資料2

○ (株)まるこ生活応援センター 中村代表取締役

- ・資料2-1 資料2-2に基づき、提案要旨を説明
- ・市内において、要介護・要支援者・障がい者・車いす利用者等を対象とした福祉輸送限定の輸送事業を行っており、それぞれ多様な制約を持つ利用者が安全安心かつ快適に利用することができる福祉タクシー車両を1台でも多く導入することにより、バリアフリー化の促進及び利用者の移動負担を軽減することを目的としている。

- ・高齢者や障がいをお持ちの方々はお一人お一人、必要とされる支援の内容は異なっており、そうした障害をお持ちの方々の移動手段について、バリアフリー化された車両の整備と支援技術の向上により、健常者の方と同じようにプライドや尊厳が保たれた快適な空間、乗り心地の提供が可能となると考えている。
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助交付に基づく福祉タクシー車両整備事業補助を受けるにあたり、上田市公共交通活性化協議会での協議を経た「生活交通改善事業計画」の策定が必要となることから協議依頼をお願いするものである。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(3) 豊殿地区循環バスの運行廃止について

資料 3

○ 豊殿地区福祉車運営委員会 吉池委員長

- ・資料 3-1 に基づき、提案要旨を説明
- ・循環バスの形式で運行を開始して 15 年が経過し、運行開始当初は 2,000 人近くあった利用者が、現在は 630 人程度と 3 分の 1 以下になってしまっている。
- ・地域全域を循環する長大ルート、停留所まで遠いといった使い勝手の問題から、住民のニーズに答えられていないものとなってきている。
- ・一方で、買い物や通院の移動手段を求める声が多いことから、運営委員会を中心に地域において検討を行い、住民ニーズに合致させ、利便性向上を図るため、循環バス形式の運行を取り止める判断に至った。
- ・なお、新たな運行システムによる移動サービスの確立に向け、検討を進めている。

○ 菅平観光タクシー 一之瀬代表取締役

- ・資料 3-2 に基づき、法手続きについて補足説明
- ・豊殿地区福祉車運営委員会からの説明にあったように、循環バス運行に係る委託契約解除の申し出があった。
- ・地域からの要請に基づき運行のスタートさせたものであり、廃止の判断も止むを得ないと考えるので、誠に残念ではあるが、本協議会の承認を経て、法に則った手続きを進めていく。

※ 意見質疑

○ 信州大学工学部 高瀬准教授

- ・運行開始当初は、全地域で負担しながら運行を支える取組は、全国的にも珍しいものであった。
- ・利用者数の減少による運行廃止の判断は、15 年を経過した中では、ひとつの形として致し方ないものとする。
- ・検討されている新たな取組についても、他地域の手本となるよう進めていただきたい。

⇒ 原案のとおり承認

(4) 路線バス西丸子線の停留所移設について

資料 4

○ 上田バス 伊藤課長

- ・資料 4 に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・西丸子線の運行経路上にある県道 82 号別所丸子線の道路改良工事に伴い、新設されたバ

スベイが当該停留所付近に施行されるため、停留所を移設するものである。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(5) 路線バス中仙道線及び丸子地域循環バスの停留所の廃止及び新設について

資料 5

○ 東信観光バス 篠原部長

- ・資料 5 に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・中仙道線及び丸子地域循環バスまりんこ号の運行経路上にある県道 147 号芦田大屋線の道路改良工事に伴い、新設されたバスベイが当該停留所付近に施行されるため、安全性の確保及び運行の効率化を図るため、停留所の廃止及び新設をするものである。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

(6) 武石地域デマンド交通の停留所の位置変更及び名称変更について

資料 6

○ 武石地域自治センター産業建設課 佐藤課長

- ・資料 6 に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・現在、ベルパークプラザ内の停留所は市道上に設置しており、買い物をしたお客様が荷物を抱えて店舗から停留所まで移動する必要があるため、ご利用者の方々から店舗前への停留所設置の要望がベルパークプラザの統括事業者に寄せられ、運行主体である市に対して、停留所の設置要望が出された。
- ・また、運行事業者からも、市道上に車両を停車し、荷物をお持ちのお客様を乗降させることに危険を感じているという声があった。
- ・以上を踏まえ、利便性の向上を図り、利用促進につなげるため、停留所を移設するものである。

※ 意見質疑 無し ⇒ 原案のとおり承認

6 その他

(1) 県道 174 号荻窪丸子線内村橋開通に伴う鹿教湯線迂回の解除について

その他資料 1

○ 千曲バス 白鳥取締役

- ・その他資料 1 に基づき、読み進める形で概要を説明
- ・令和元年東日本台風の影響による内村橋の崩落に伴い、鹿教湯線の迂回運行を実施していたが、工事完了に伴い、11 月 28 日に内村橋が開通するため、12 月 1 日から迂回を解除するとともに、「丸子総合体育館前」停留所の運休の解除を行う。

※ 意見質疑 無し ⇒ 了承

(2) 路線バス「上田草津線（特急湯畑号）」の運行ルートの変更について

その他資料 2

○ 上田バス 伊藤課長

- ・その他資料 2 に基づき、提案要旨を説明
- ・令和 2 年 12 月に運行を開始した上田草津線（特急湯畑号）については、令和元年東日本台風の影響により、嬭恋村の国道 144 号線が通行止めとなっていたため、迂回する 2 系統で運行を行っている。
- ・今般、仮橋の設置により交通の切り替えが行われたことから、運行の効率化のため、仮

設置の鳴岩橋を経由するルートの本線ルートとして新設申請する予定とし、時期が確定した段階で、本協議会において協議をお願いすることとしたい。

- ・なお、鳴岩橋の本復旧が完了した際には、再度、運行ルートの変更協議を行う。
- ・また、迂回する2系統は存続させる。

※ 意見質疑 無し ⇒ 了承

(3) 長野県公共交通活性化協議会及び長野県地域公共交通計画の策定について

○ 長野県企画振興部交通政策課 唐澤係長

- ・公共交通を担う交通事業者においては利用者減少に伴い、独立採算による運行継続が困難な状況になっていることから、持続可能な公共交通の最適化を目指して、全県レベルでの会議体を設立し、県として地域公共交通計画を策定する。
- ・第1回目の協議会を11月16日に開催したところであるが、幹線系統とシームレスな移動基盤について協議を行う全体会と、市町村をまたぐ路線を協議する10広域による地域別部会の2段階の構成とした。
- ・それぞれ地域の特性があることから、画一的な計画とすることは想定しておらず、ご意見等をいただき、調整を図りながら策定を進めていく。

※ 意見質疑 無し ⇒ 了承

7 閉 会

○ 事務局長 上田市交通政策課 竹内課長